

熊本地震に対する義援金の拠出についての決定

東海大学建築会は、平成28年4月に発生した熊本地震の災害に対する義援金を東海大学の義援募金に対して応える為、東海大学建築会賞基金から拠出することを平成28年5月11日の理事会で決定した上で平成28年6月21日の理事会に於いて、下記の事項を勘案の上拠出金額を決定した。

1、 理由

東海大学にゆかりのある熊本に設置された九州東海大学が被災し、校舎等の施設及び在学生が多数被災したことに対して学園関係者への被災者支援及び復旧復興の応援を行うため。

2、 手順

東海大学建築会賞基金から拠出することとする。

基金は、目的外使用を禁ずるものであるが本来学生のために設け建築会賞賞品を購入するために積立てておき将来に亘って永続的に授与出来る事を建前とするが現在基金は昭和45年創設当初より増加しており若干の余地がある事から理事会の決議により実行する。

イ、 平成28年6月20日現在の東海大学建築会賞基金残高

一金 2,183,727 円也

ロ、 義援金拠出額

一金 500,000 円也

特記事項

このたび熊本地震の義援金について実行する事としたが東海大学の創設にかかる特殊な事情を鑑みて発議するものであり将来にたいする前例としないこととする。

平成28年7月19日 東海大学建築会（理事会）

会長 富永哲史

